

新旧対照表

| 変更後 | 変更前 |
|--|---|
| <p>1 地域産業資源活用事業の促進に関する基本的な方針</p> <p>(1) 東京の過去と現在、そして「10年後の東京」 江戸開府以来400年<u>以上にわたり</u>首都としての長い歴史と伝統を有する東京は、・・・</p> <p>(2) 東京の産業の特徴 東京における産業の特徴は、おおよそ以下のようになる。 ア 国内総生産額の<u>18.1%</u>、事業所数の11.9%、<u>商品販売額の33.2%</u>を占め、東京の産業は日本経済を牽引している。 ウ 製造業が都内総生産に占める割合は<u>1割弱</u>であり、<u>出荷額は10年間で約4割減少</u>している。 エ 卸・小売業は、都内総生産の2割を占める。そのうち小売業の9割近くを構成しているのは、いわゆる商店（比較的小規模な店舗の多い業態の総称）であり、また、都内には約<u>2,700</u>の商店街が存在し、その多彩な個性と賑わいは、まちづくりやコミュニティの担い手としての役割も期待されている。 キ 東京の経済活性化にとって、観光の果たす役割は極めて大きい。<u>2007年</u>に東京を訪問した内外からの旅行者は、<u>4.4億人</u>に上り、観光消費による生産波及効果は<u>9兆7千億円</u>、雇用効果は<u>55万人</u>に及んでいる。</p> <p>(3) 地域産業資源指定及び活用への支援に当たっての基本的な考え方</p> | <p>1 地域産業資源活用事業の促進に関する基本的な方針</p> <p>(1) 東京の過去と現在、そして「10年後の東京」 江戸開府以来400年にわたる首都としての長い歴史と伝統を有する東京は、・・・</p> <p>(2) 東京の産業の特徴 東京における産業の特徴は、おおよそ以下のようになる。 ア 国内総生産額の17.0%、事業所数の11.9%、<u>商業販売額の32.2%</u>を占め、東京の産業は日本経済を牽引している。 ウ 製造業が都内総生産に占める割合は1割程度であり、生産額は10年間で約3割減少している。 エ 卸・小売業は、都内総生産の2割を占める。そのうち小売業の9割近くを構成しているのは、いわゆる商店（比較的小規模な店舗の多い業態の総称）であり、また、都内には約<u>2,800</u>の商店街が存在し、その多彩な個性と賑わいは、まちづくりやコミュニティの担い手としての役割も期待されている。 キ 東京の経済活性化にとって、観光の果たす役割は極めて大きい。<u>2006年</u>に東京を訪問した内外からの旅行者は、<u>4.2億人</u>に上り、観光消費による生産波及効果は<u>9兆4千億円</u>、雇用効果は<u>53万人</u>に及んでいる。</p> <p>(3) 地域産業資源指定及び活用への支援に当たっての基本的な考え方</p> |

多彩な産業の活力を有する東京においても、生産拠点の海外等への移転、系列関係の崩壊、後継者難等による廃業などにより、都内の民営事業所数は、1986年をピークに減少を続けており、事業所の開設率及び廃業率の推移も、廃業率が開業率を上回る状態が続いている。こうした状況を打開するためには、中小企業が東京において長年にわたって培ってきた独自の技術や特産品などの地域資源を活かし、新商品や新サービスを創出していくことが必要であり、地域産業はもとより、都内産業全体の底上げを図る上で極めて重要である。

東京都では、一部、国の資金を活用し、平成20年度に東京都地域中小企業応援ファンドを立ち上げた。本ファンドは、地域資源の活用、都市課題の解決のためのイノベーションを促すことを目的とし、年間40件程度、中小企業等の新たな取組に対して助成を行う。

ウ 国際性

東京は、国内の外資系企業の7割以上が立地し、訪日する外国人の半数以上が訪れる国内随一の国際ビジネス拠点であり、また、世界に向けて強力に情報発信するコンテンツ産業・ファッション産業の集積がある。こうした東京のメディア機能・発信機能を利用し、地域資源を活用して世界市場に向けて飛躍する取組を促進する。

多彩な産業の活力を有する東京においても、生産拠点の海外等への移転、系列関係の崩壊、後継者難等による廃業などにより、都内の民営事業所数は、1986年をピークに減少を続けており、開業率も1981年以降、4～5%台で低迷している。こうした状況を打開するためには、中小企業が東京において長年にわたって培ってきた独自の技術や特産品などの地域資源を活かし、新商品や新サービスを創出していくことが必要であり、地域産業はもとより、都内産業全体の底上げを図る上で極めて重要である。

既に東京都では、地域資源活用の可能性に着目し、平成15年度より、隣接する複数の区市町村と連携しながら、地域に存する諸資源を最大限に活用し地域産業の活性化を図ることを目的として、3つの地域において「地域資源活用プロジェクト」事業を実施した。

ウ 国際性

東京は、国内の外資系企業の6割以上が立地し、訪日する外国人の半数以上が訪れる国内随一の国際ビジネス拠点であり、また、世界に向けて強力に情報発信するコンテンツ産業・ファッション産業の集積がある。こうした東京のメディア機能・発信機能を利用し、地域資源を活用して世界市場に向けて飛躍する取組を促進する。

| 変更後 | | 変更前 | |
|------------------------------|--|------------------------------|-------------|
| 2. 地域産業資源の内容 | | 2. 地域産業資源の内容 | |
| (1) 農林水産物 | | (1) 農林水産物 | |
| 名称 | 地域産業資源に係る地域 | 名称 | 地域産業資源に係る地域 |
| 東京狭山茶 | 東大和市、武蔵村山市、瑞穂町 | 東京狭山茶 | 武蔵村山市、瑞穂町 |
| 柳久保小麦 | 東久留米市 | | |
| 東京都産秋川牛 | あきる野市 | | |
| (2) 鉱工業品又は鉱工業の生産に係る技術 | | (2) 鉱工業品又は鉱工業の生産に係る技術 | |
| 名称 | 地域産業資源に係る地域 | 名称 | 地域産業資源に係る地域 |
| 計測・分析機器 | 八王子市、青梅市、昭島市、福生市、羽村市、あきる野市、瑞穂町、日の出町、奥多摩町 | 計測・分析機器 | 八王子市 |
| (3) 文化財、自然の風景地、温泉その他の地域の観光資源 | | (3) 文化財、自然の風景地、温泉その他の地域の観光資源 | |
| 名称 | 地域産業資源に係る地域 | 名称 | 地域産業資源に係る地域 |
| 大森ふるさとの浜辺公園 | 大田区 | | |
| 大森海苔のふるさと館 | 大田区 | | |
| 西新井大師 | 足立区 | | |
| 旧日光街道千住宿 | 足立区 | | |
| よこやまの道 | 町田市、多摩市 | よこやまの道 | 多摩市 |
| 野火止用水 | 東大和市 | | |

| 変更後 | 変更前 |
|--|---|
| <p>3 地域産業資源を用いて行う地域産業資源活用事業を促進することにより当該地域産業資源に係る地域の経済の活性化を推進する方策</p> <p>(2) 関連する施策 東京都においては、中小企業による地域産業資源を活用した事業を促進し、地域経済の活性化を図るため、以下の施策を実施する。</p> <p>③ ネットワークづくり支援 <u>都市機能活用型産業の振興を図るため、「都市機能活用型産業振興プロジェクト推進事業」により、産学公金の推進組織を立上げ、各産業分野におけるネットワーク構築、人材育成・確保、販路拡大、共同研究・共同開発マッチング等を実施することで、当該分野における中小企業の新事業拡大と研究開発を促進する。</u></p> <p>④ 地域工業の活性化 <u>都内ものづくり企業の集積を活かし連携して、受注体制の確立や、技術力の強化などに共同で取組む中小企業グループを支援する「基盤技術産業グループ支援事業」により、地域ものづくりの活性化と基盤技術の強化を図る。</u></p> <p>⑤ 産業人材育成 「ものづくり経営人材育成事業」により、産業技術大学院大学において実践的なMO T教育を行う。また、東京都知的財産総合センターにおいて知的財産の創造・保護・活用に力点を置いた、短期集中型の「ものづくり経営人材普及啓発セミナー」を実施する。これらの支援により、地域に存在する技術を目利きし、地域資源として活用できる人材の育成を図る。<u>・・・以下削除</u></p> | <p>3 地域産業資源を用いて行う地域産業資源活用事業を促進することにより当該地域産業資源に係る地域の経済の活性化を推進する方策</p> <p>(2) 関連する施策 東京都においては、中小企業による地域産業資源を活用した事業を促進し、地域経済の活性化を図るため、以下の施策を実施する。</p> <p>③ ネットワークづくり支援 東京に集中する大学や試験研究機関等の地域資源を活用するうえで、産学公連携の取り組みは重要である。そのため、「産学公スタートアップ助成支援事業」により、大学等と共同開発の合意に至った企業に対し、その第一ステップとなる共同研究及び委託研究の費用を助成し、初期費用に係るリスクを軽減する。</p> <p>④ 地域工業の活性化 中小企業一社では達成困難な高付加価値製品の開発など、明確な事業目的を持って共同事業に取り組む中小企業グループを支援する「ものづくり新集積形成事業」により、地域資源の活用に取り組む中小企業群を創出する。</p> <p>⑤ 産業人材育成 「ものづくり経営人材育成事業」により、産業技術大学院大学において実践的なMO T教育を行う。また、東京都知的財産総合センターにおいて知的財産の創造・保護・活用に力点を置いた、短期集中型の「ものづくり経営人材普及啓発セミナー」を実施する。これらの支援により、地域に存在する技術を目利きし、地域資源として活用できる人材の育成を図る。</p> |

また、将来中小企業のパートナーとなり得るデザイナーを育成するとともに、中小企業のデザイン活用を支援する「産学連携デザイナー育成プロジェクト」、プロのデザイナーを対象にした養成講座を実施する「スーパーデザイナー養成事業」により、製品の開発段階から、販売・マーケティング、宣伝・広報までを戦略的に捉えられる幅広い知識・技術力を有するデザイナーを養成する。